



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します

(旧区立第六中学校跡地・目黒三丁目国有地・中目黒ホーム改修)

予算額 581,200 千円

目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入居希望者の長期待機を解消するため、区有地・国有地を活用した民間事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。特別養護老人ホーム等整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行います。

また、老朽化している目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行うに当たり、改修方針を策定するための設計委託を行います。

内容

1 旧区立第六中学校跡地活用による整備 (予算額 550,342 千円)

旧区立第六中学校南側跡地を活用して、区が選定した事業者による民設民営の特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

31年3月の開設を目指し、30年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。



◇整備運営事業者

・社会福祉法人 奉優会

(所在地:世田谷区駒沢一丁目4番15号)

旧区立第六中学校跡地の特別養護老人ホームのイメージ図

◇施設概要

・所在地 目黒区中央町二丁目32番 (住居表示)、敷地面積 2,218.72 m²

・整備内容

特別養護老人ホーム (ユニット型)	定員84名、ショートステイ12名、 防災拠点型地域交流スペース
小規模多機能型居宅介護	登録定員18名、通い定員12名、宿泊定員5名
施設内保育所	定員(予定)15名(従業員枠11名、地域枠4名)

◇今後の予定

・平成31年3月 開設予定

2 目黒三丁目国有地における整備（予算額 18,550 千円）

目黒三丁目の国家公務員宿舎跡地を活用した、民設民営による特別養護老人ホームの整備を支援します。32年度の開設を目指し、30年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。

◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（所在地：目黒区上目黒二丁目19番15号）

◇施設概要

- ・所在地 目黒区目黒三丁目20番（住居表示）、敷地面積 2,339.88 ㎡
- ・整備内容

特別養護老人ホーム （ユニット型）	定員 96 名、ショートステイ 10 名 防災拠点型地域交流スペース 居宅介護支援事業所（予定）
----------------------	--



◇今後の予定

- ・平成30年度 既存建物解体、設計、建設
- ・平成31年度 建設
- ・平成32年度 開設予定

3 区立特別養護老人ホーム中目黒の改修（予算額 12,308 千円）

目黒区立特別養護老人ホーム中目黒は竣工から27年を経過し、老朽化により改修工事が必要な状況となっています。30年度は改修方針を策定するための設計委託（基本設計）を行います。

◇施設概要

- ・定員 特別養護老人ホーム：44名、ショートステイ：14名
- ・建築年月日 平成2年3月15日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地上2階・地下2階建て

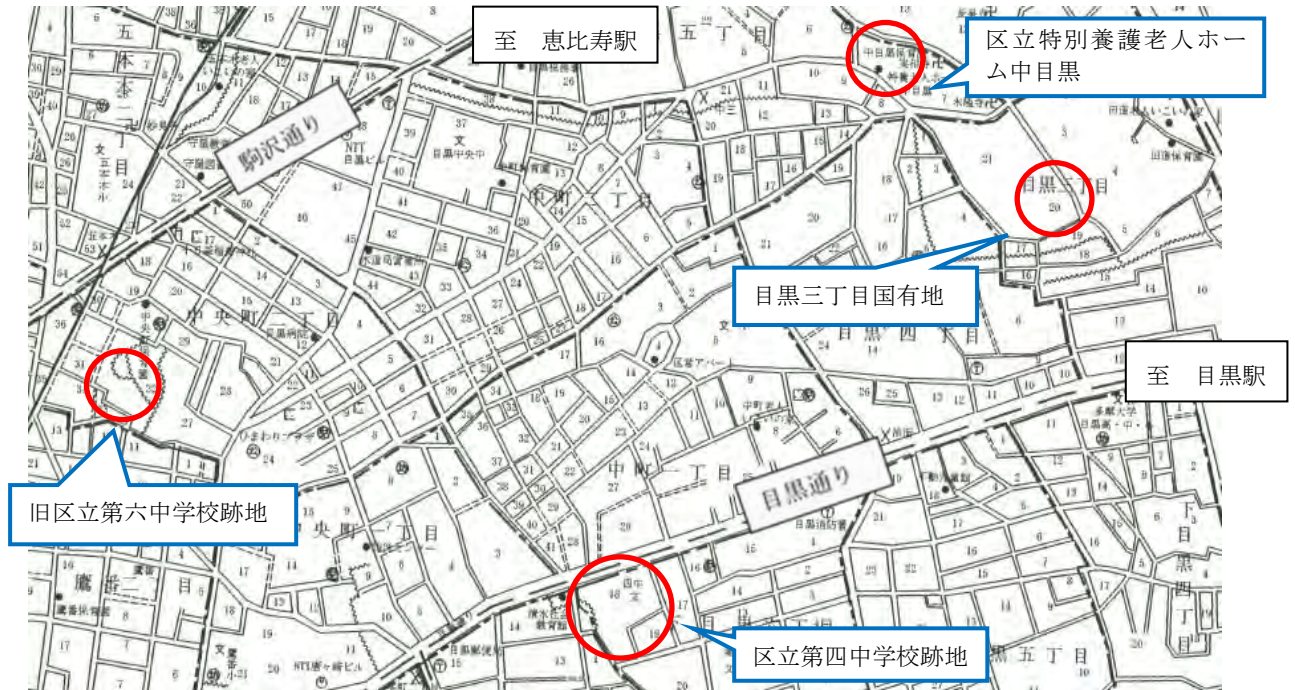


区立特別養護老人ホーム中目黒

◇今後の予定

- ・平成30年度 基本設計
- ・平成31年度 実施設計
- ・平成32年度 利用者等一時移転・改修工事
- ・平成33年度 改修工事、竣工、利用者帰所

【 位 置 図 】



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2537)

白紙のページです。



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援します

(区立第四中学校跡地の活用)

予算額 56,312 千円

目的・概要

区立第四中学校跡地を活用して、特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援し、地域交流の場及び地域の福祉拠点並びに福祉避難所とすることにより、地域福祉の推進を図ります。

内容

学校統合による第四中学校跡地を活用して、北側用地（A用地）に区が選定した事業者による民設民営の特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の整備を支援します。

特別養護老人ホーム等の高齢者施設と身体障害者入所施設等の障害者施設の複合施設の整備は、区内で初めてとなります。地域福祉の拠点及び地域交流の場として、地域に開かれた施設を目指していきます。



32年度の開設を目指し、30年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。

◇整備運営事業者

・法人名 社会福祉法人 徳心会（所在地：青梅市新町九丁目2153番地3）

◇施設概要

・所在地 目黒区下目黒六丁目18番（住居表示）、敷地面積（A用地）6,805.07 m²

・整備内容

高齢者施設	特別養護老人ホーム（ユニット型）	定員120名、ショートステイ24名 防災拠点型地域交流スペース 防災備蓄倉庫（区使用）
	地域密着型サービス	看護小規模多機能型居宅介護 登録定員29名 認知症対応型通所介護 定員12名
	都市型軽費老人ホーム	定員20名
障害者施設	身体障害者入所施設	定員18名、短期入所2名
	障害者通所施設（生活介護）	定員40名（入所施設利用者18名、外部通所者22名）
	相談支援	指定特定相談事業所として障害者の計画相談を実施します。
	基幹相談支援センター	区が運営を委託します。

◇今後の予定

- ・平成30年10月以降 解体工事・建設工事着工
- ・平成32年度 開設予定

【第四中学校跡地活用計画
建物配置概要】



特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設イメージ図

担当所管

- | | | | | |
|---------|-------|---------|------|--------------|
| ■ 健康福祉部 | 高齢福祉課 | 介護基盤整備係 | 直通電話 | 03-5722-9607 |
| | | | 内線番号 | (2537) |
| ■ 健康福祉部 | 障害福祉課 | 障害施策推進係 | 直通電話 | 03-5722-9848 |
| | | | 内線番号 | (2685) |



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

高齢者見守り・安心ステッカーを配布します

予算額 1,668 千円

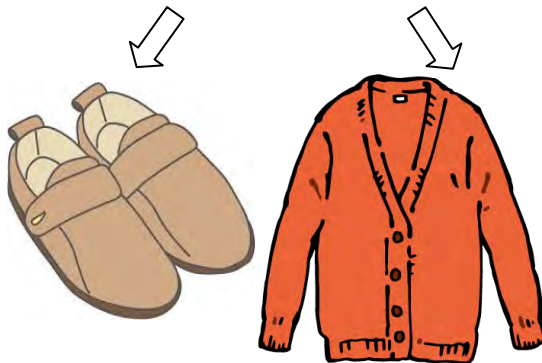
目的・概要

認知症になっても、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができるように、認知症等高齢者の方が行方不明となった時に、早期保護につなげ安全を確保することを目的として、「高齢者見守り・安心ステッカー」を配布します。

内容

認知症等高齢者のかたなどが、外出先で住所や名前が正しく言えない状態でも、早期発見、早期に保護ができるよう、衣服や靴に付けることで、身元判明に役立つステッカーを配布し、地域での見守りを強化します。

【イメージ画像】



《使用例》 靴用ステッカー 靴の踵の上部外側に貼ってお使いください。
衣服用アイロンシール 衣類の内側などにアイロンで貼ってお使いください。

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係 直通電話 03-5722-9844
内線番号 (2584)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

高齢者の孤立死防止対策を強化します

予算額 98 千円

目的・概要

高齢化の急速な進展や家族・地域の支え合いの機能の低下に伴い、孤立死が大きな社会問題となっています。誰もが地域社会で安心して暮らせるよう、安否確認を目的としたひとりぐらし等高齢者向けの生活支援サービスを充実し「生活リズムセンサー」の対象者を65歳以上に拡大します。

内容

生活リズムセンサー設置の対象者を、平成30年度から、慢性疾患の有無に関わらず、「非常通報システムを設置しているかたで、かつ、単身で近隣に親族が居住していないかた」とします。

1 非常通報システム

ひとりぐらし等高齢者登録をされているかたを対象とし、救急や発作などの際、専用通報機またはペンダントを使い、コールセンターに通報し、必要に応じて救急車の派遣や親族への連絡などを行うものです。

2 生活リズムセンサー

非常通報システムに付加する機能で、例えば転んで動けない、具合が悪くなってベッドから起きることができない等、一定時間（概ね12時間）センサーの前を通らなければ、機械が緊急事態と判断し、コールセンターに発報します。



機器使用のイメージ

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係 直通電話 03-5722-9839
内線番号 (2584)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

地域密着型サービス基盤の整備を支援します

予算額 228,626 千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービスの介護基盤を整備し、介護サービスの充実を図ります。事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、これらの施設を整備する場合、区独自の補助を行います。

内容

地域密着型サービス施設整備補助

施設整備及び施設開設準備に係る経費を整備事業者に補助します。

1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・6ユニット

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。

2 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護整備補助

・・・2か所（うち1箇所は、旧区立第六中学校跡地併設分）

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

3 認知症対応型通所介護整備補助・・・1か所

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。施設整備費を補助します。



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2538)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します

予算額 21,089 千円

目的・概要

介護職員の人材確保が難しい民間特別養護老人ホームに対して、介護職員宿舍借り上げ補助を行うなど、介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します。

内容

介護職員宿舍借り上げ補助等に加え、新たに、同性介護強化のための女性介護職員確保対策、介護・福祉人材育成事業、初任者研修受講費補助を実施し、介護・福祉人材の確保・定着・育成を促進します。

1 同性介護強化のための女性介護職員確保対策（予算額 1,164 千円）

平成30年度から新たに女性の入居者に同性介護を基本とするため、民間特別養護老人ホームにおける女性介護職員の確保・定着を目的として、負担軽減のための腰部サポートウェアなどの導入を補助します。



2 介護・福祉人材育成事業（予算額 3,240 千円）

平成30年度から新たに区内介護事業所等を対象に、介護技術の向上や医療的ケアに対応できる技術の習得を目的とした研修及び職員相談事業を委託により実施します。

3 介護職員初任者研修受講費補助（予算額 1,600 千円）

平成30年度から新たに受講費用を助成して、区内事業所への就職を促進します。

- ・ 1人当たり補助額 上限80,000円

4 運営事業者への介護職員宿舍借り上げ補助（予算額 15,000 千円）

介護人材の確保定着が難しい民間特養ホームの運営事業者に対し、介護職員宿舍借り上げ補助を行います。

- ・ 家賃補助 月額50,000円
- ・ 対象者 ①採用後5年以内の常勤介護従事者
②新規採用者

5 介護人材採用相談会の実施（予算額 85 千円）

区内事業所を対象に相談会を実施します。



介護人材採用相談会の様子

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 施設事業係 直通電話 03-5722-9843
内線番号 (2881)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

地域デビューを支援します

(あなたが地域の主役です)

予算額 975 千円

目的・概要

団塊の世代をはじめとした中高年のかたや定年退職されたかたが、孤立せず、楽しく地域活動をはじめめるきっかけづくりを行い、高齢者の社会参加と生きがいつくりを推進します。役割を持って活動することが生きがいや介護予防となり、健康寿命を延ばすことにもつながります。

内容

○地域デビュー講演会

地域活動をしたことがないかたや、これから始めたいかた向けの、地域活動の楽しみ方や始め方、目黒区の地域活動情報をご案内する講座を開催します。

○地域活動体験講座

区内で地域活動を行っている場所をウォークラリー形式でめぐります。実際に地域活動を体験していただき、地域社会に親しみを持つきっかけづくり講座を実施します。



地域デビュー講演会の様子



陶芸ボランティア

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係 直通電話 03-5722-9837
内線番号 (2898)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

地域包括支援センターの窓口開設時間を延長します

予算額 35,000 千円

目的・概要

家族介護が必要になった就業者が勤務終了後に、介護についての相談や情報提供が受けられるよう、地域包括支援センターの開設時間を平日午後7時まで延長します。

内容

働きながら在宅療養生活を支える家族や、仕事と介護の両立の不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援の充実・強化が求められています。また、介護者は、働き盛り世代で、企業の中核を担う労働者であることも多く、平日に仕事を休んで相談に行くことも難しい状況にあります。そこで、働きながら介護に取り組む家族や今後の仕事と介護の両立に不安や悩みを持つ就業者に対する相談窓口として、日中働いている方が勤務終了後に相談できるように地域包括支援センターの平日の開設時間を現在の午後5時までのところを午後7時まで延長します。



担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385
内線番号 (2577)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

発達障害に特化した支援拠点を開設します

予算額 17,042 千円

目的・概要

発達障害に特化した支援拠点を開設し、発達障害に関する相談の受付や居場所の提供などを行います。また、広く区民を対象に啓発を行い、発達障害の理解促進を目指します。

内容

発達障害支援は、ライフステージに応じて保健・子育て・教育・福祉・就労などさまざまな機関が関わるため、関係機関の調整を図り、切れ目のない支援を行うことが必要です。また、本人が抱える悩みや困難を軽減し、能力を発揮できるよう周囲の理解と適切な配慮が求められます。

こうした課題に対処するため、平成30年4月に児童から成人までを対象とした発達障害に特化した支援拠点を開設し、切れ目のない支援と地域における発達障害の理解促進を目指します。

1 相談支援

児童から成人までの発達障害の特性による課題を抱えている人、家族、支援者からの相談を受け付けます。

2 当事者支援

年齢や課題に応じたグループ毎に安心できる当事者の居場所を提供することで、社会参加の促進や自立に向けた支援を行います。

3 家族支援

家族への情報提供、家族同士の交流の機会の提供により、家族が発達障害の特性を理解し、適切に対応するスキルを身に付けることを目指します。

4 啓発事業

発達障害やその特性、必要な配慮について、広く区民の方の理解が深まるよう啓発講演会や学習会を行います。

担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 発達支援係 直通電話 03-5722-9510
内線番号 (2686)



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

障害者グループホームの運営を支援します

予算額 19,054 千円

目的・概要

民間事業者が整備・運営する知的障害者グループホームの運営費の一部を補助することにより、グループホームの運営の安定並びに整備を促進します。

内容

区内の民間事業者が運営する知的障害者グループホームを対象として、光熱水費や世話人の福利厚生費、世話人代替費など、運営に係る経費の一部を補助することにより、グループホームの運営の安定を図り、整備を促進していきます。

平成29年度は区内の知的障害者グループホーム11カ所に対し運営費を補助しています。平成30年度は6月の新規開設（1カ所）に向け、現在整備を進めている知的障害者グループホームに対する初年度分の補助を行います。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848
内線番号（2685）



子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

医療的ケアが必要な児童等への支援に向けて検討を開始します

予算額 240 千円

目的・概要

医療的ケアが必要な児童等への支援を実施していくために、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による「協議会」を設置します。

内容

医療技術等の進歩を背景として、胃ろうなどの経管栄養やたんの吸引など日常的に医療的ケアが必要な児童等が増加している状況を踏まえ、医療的ケア児が地域で必要な支援を円滑に受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による「医療的ケア児支援関係機関協議会」を設置します。

協議会においては、保健・医療・福祉・教育等の支援関係機関の連携を促進するとともに、今後の医療的ケア児を含む重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業（未就学児）及び放課後等デイサービス事業（就学児）の療育体制の整備について検討していきます。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848
内線番号（2685）